

夕張市農業委員会  
第4回総会議事録

令和 2 年 12 月 23 日

夕張市役所 特別会議室

1. 開催時間 13 時 58 分から 14 時 26 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	後藤 敏一	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②工藤 政則	出
委員	③板谷 忠弘	出
委員	④清野 治彦	出
委員	⑤秋元 斎	出
委員	⑥豊田 英幸	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	宇野 裕治	*
推進委員	高木 貢	*
推進委員	山崎 雅美	*
推進委員	政氏 登治	*
推進委員	村越 裕一	*

合計出席者数 7 名

3. 議事録氏名委員 前田委員、工藤委員

4. 事務局出席者

事務局長	福富 貴大	地域振興課	平井 薫
事務局次長	福士 泰史	地域振興課	朝日 敏光
主事	杉山 良磨		
書記	菅野 政輝		

5. 議事

議案第 1 号 令和 2 年度第 1 号農用地利用集積計画について  
議案第 2 号 農業委員会法改正 5 年後調査の回答について  
報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について  
報告第 2 号 農業経営改善計画の認定について  
そ の 他

#### 【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第 4 回総会の開会に先立ち会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 （挨拶）

議長 只今から、夕張市農業委員会第 4 回総会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名全員の出席でございます。農業委員会法 27 条第 3 項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は 1 番前田委員、2 番の工藤委員をお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ議案第1号令和2年度第1号農用地利用集積計画について説明願います。

書記 2頁をご覧ください。議案第1号令和2年度第1号農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、夕張市長より令和2年度第1号農用地利用集積計画を次のとおり定めたいとの申越しがあったので、本会の決定を求めるものでございます。

ご提案内容はすべて賃貸借となっており、更新27件、新規5件の計32件となっております。利用調整と関係書類のとりまとめやパソコンによる清書作業にあたり、農業委員と農地利用最適化推進委員の皆様にご協力を賜りながら作成いただきましたこと事務局よりこの場をお借りしてお礼申し上げます。3頁以降の別紙に一覧がありますが、●●委員に関係する案件がありますのでそちらを除いて説明したいと考えております。

議長 ただいま事務局より説明がありましたが、議案第1号別紙の番号8及び14について、農業委員会等に関する法律の第31条第1項の規定に基づき、●●委員が議事参与の制限に該当する案件がありますので、番号8と14の利用権設定を除く30件の利用権設定について先に審議いたします。それでは、説明をお願いします。

書記 3頁から8頁まで一覧となっておりますが、資料右側の備考欄をご覧ください。更新と新規の記載がございまして、新規については3頁の番号3、4頁の10番、11番、12番、16頁の16番の計5件が新規の内容となっております。更新の案件につきましては、賃借料の見直しがある内容もございしますが、農地の面積等に変更はなく更新して引き続き賃貸借を継続する内容となっております。各地区担当委員の皆様にご調整いただきましたので詳しい内容につきましては説明を割愛いたします。9頁から19頁に農業経営基盤強化促進法第18条第3項の調査書を添付しておりますが、こちらについてはすべて第3項の各号に適合する内容となっておりますのでご確認をお願いいたします。20頁から35頁に該当地の図面がありますのでご確認ください。説明は以上です。

議長 ただいま議案第1号の別紙8番、14番を除く内容について、事務局より説明がありました。内容を確認いただき何かあれば発言願います。

これでよろしいでしょうか。では、●●委員の案件を除く30件については可決とします。次に番号8及び14について、農業委員会等に関する法律の第31条第1項の規定に基づき●●委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

【●●委員退席】

議長 では、事務局説明願います。

書記 ●●委員に関係する内容について説明いたします。4頁と5頁の別紙をご覧ください。番号8番と14番について、いずれも賃貸借の更新でございまして、内容に変更はございませんのでご確認をお願いいたします。11頁、13頁の調査書につきましても各号に適合いたします。23頁、26頁が該当地の図面になっております。説明は以上です。

議長 ただいま●●委員に関係する案件について説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければ●●委員に関係する案件については可決とします。

【●●委員入室】

議長 ただいま可決されたのでお伝えいたします。以上で議案第1号はすべて可決されました。次に議案第2号農業委員会法改正5年後調査の回答について説明願います。

書記 36頁をご覧ください。農業委員会法改正5年後調査の回答について、一般社団法人全国農業会議所より調査依頼のあったこのことについて、次のとおり本会の決定を求めるものでございます。別紙が37頁から41頁までございますが、前回の総会時に農業委員の皆様様に配布させていただきご協力をいただきました調査結果の集計を今回のご提案とさせていただきます。問いが64項目あり、皆様もご覧になっている内容ですので、詳しい説明は割愛いたしますが、回答案の作成にあたっては、回答されたものは基本的にすべて尊重する内容で記載しております。回答の1番目を例にご説明しますと、特になしの項目に回答いただいている方とそれ以外の回答いただいている方がいらっしゃいますが、特になし以外の該当を優先しております。41頁の回答については、事務局で案を作成しておりますのでご確認をお願いします。説明は以上です。

議長 ただいま説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければこの内容でよろしいでしょうか。では、議案第2号については可決とします。次に報告に入ります。報告第1号農地法第3条の3の規定による届出書について説明願います。

主事 42頁をご覧ください。報告第1号農地法第3条の3の規定による届出書について農地法第3条の3の規定により届出があったので、次のとおり報告いたします。相続の報告が2件ございます。43頁をご覧ください。権利を取得した者が●●●●番地の●●●●さんで土地の所在は●●●●番地●●から●●番地までの●筆ですべて登記簿、現況共に●です。合計●●●●㎡となっております。権利を取得した日が●●年●●月●●日で事由は相続です。取得した権利は所有権で耕作の状況です。農業委員会のあっせんについては無しです。該当地は45頁の図面でご確認ください。

2件目ですが44頁をご覧ください。権利を取得した者が●●●●番地の●●●●さんで土地の所在は●●●●番地●●で登記簿、現況共に●です。面積は●●●●㎡となっております。権利を取得した日が●●年●●月●●日で事由は相続です。取得した権利は所有権で不耕作の状況で、農業委員会のあっせん希望が出ておりまして、現在地区において調整中の状況となっております。該当地は45頁の図面でご確認ください。説明は以上です。

議長 ただいま説明がありました。皆さんからは何かありますか。なければこの内容でよろしいでしょうか。では、報告第1号について承認します。次に報告第2号農業経営改善計画の認定について説明願います。

書記 46頁をご覧ください。報告第2号農業経営改善計画の認定について、夕張市長より農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者について通知があったので、次のとおり報告いたします。報告につきまして、一覧は別紙で後ほどご説明いたします。認定期間について、認定番号2-1から2が令和2年6月18日から5年間で2名、認定番号2-3から10までが令和2年6月26日から5年間で8名、認定番号2-11から30が令和2年11月30日から5年間で20名、合計30名の報告となります。47頁から48頁に認定農業者の一覧の記載がありますが、すべての方が更新の内容となっております。経営改善計画の方向概要、目標達成のための取るべき措置の概要につきましては記載のとおり個人毎に作成いただいておりますのでご確認をお願いいたします。説明は以上です。

議長 ただいま説明がありました。皆さんからは何かありますか。なければこの内容でよろしいでしょうか。では、報告第2号について承認します。次にその他を含め各委員、事務局から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和2年12月23日

議事録署名委員 1番 前田 尚輝

2番 工藤 政則